

随意契約理由書

1. 工事名 台風24号災害復旧工事（その2）
2. 工事箇所 都城国道維持出張所管内
3. 契約の相手方 大淀開発株式会社
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
 予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 理由 由

平成30年9月30日台風24号の影響により、一般国道10号都城国道維持出張所管内において、倒木や斜面崩壊が発生し、緊急に全面開放する必要があるため「災害時（道路）における応急対策工事等に関する基本協定」を締結している上記業者と会計法29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行い応急工事を行うものである。

随意契約理由書作成者

道路管理第二課長 牧野 和敏